

## 平成30年度第3回<sup>もり</sup>森林の未来を考える懇談会 発言要旨

- 1 日 時 平成31年3月27日
- 2 場 所 杉妻会館3階百合
- 3 出席委員 8名
- 4 議 事

### (1) 議題

#### ア 平成30年度森林環境基金事業の実績見込について

##### 【事務局】

(資料9による説明)

##### 【曾根委員】

「木材製品需要拡大技術導入事業」の「県産スギ、ヒノキ材を利用した鉛筆等の製造プロジェクト」で製作した鉛筆はどんなところで使われているのか。

##### 【林業振興課長】

「磐城高箸」さんがいわき産のスギ・ヒノキ材を利用した鉛筆の製造に取り組みたいとの提案で実施した事業で、今月中には機械等の製造設備ができあがる予定。

##### 【森林計画課長】

現在配布している鉛筆は、「ふくしまから はじめよう。森林とのきずな事業」の「森林環境情報発信事業」で製作したもの。これまでパンフレットや下敷き、割りばしなど、森林環境基金の取組をPRするための物品を製作、配布している。

##### 【薄井委員】

「里山林整備事業」の「野生動物の生息域との緩衝帯の整備」について、自然公園などでは整備は行えないのか。

##### 【森林保全課副課長】

「里山林整備事業」は、町内会等が身近な森林を自分たちの手で整備する活動を支援する事業。生活環境により近い場所の整備を行い、緩衝帯の整備に役立っている。

他の事業として、県の管理する森林公園であるふくしま県民の森では、「森林環境学習の森整備事業」の中で、緩衝帯整備を行っている。その他市町村で管理している公園などの緩衝帯についても、要望として承り、今後の事業構築に役立っていきたい。

**【曾根委員】**

森林環境学習下敷きはまだ周知が足りないように思うが、どのように配布しているのか。

**【薄井委員】**

森の案内人の会で、自然観察に参加する小学生の人数を基準に各支部に配布し、自然観察などの各活動に合わせて配布している。

**【森林計画課長】**

下敷きは平成28年から3カ年、通算25,000枚製作している。十分に行き渡るには足りない数であると認識しているため、要望をいただきながら対応していきたい。

**【松本委員】**

「家づくりの体験ツアー」について、結果や成果をお聞きしたい。

**【林業振興課長】**

「木めぐり探検事業」は、平成28年度から3年間実施しており、25～30名程度募集して実施している。直接家を購入するなどの結果には結びついていないが、アンケート調査の結果から、「木材を身近に感じた」「家を建てる際には木材で建てたい」といった声が多く見られ、今後木造の家づくりに繋がっていくと考えている。

**【松本委員】**

「木製食器で木づかい事業」の「食べ残しゼロ協力店」について、木製食器が使われた店舗は1店舗しかないようだが、木製食器はどのように使われたのか。どんな成果が現れたのか。具体的な数量の測定や、目標の設定など、はっきりとした成果が見えるような取り組みをしてほしい。

**【一般廃棄物課】**

食べ残しゼロの認定店募集は昨年8月から開始し、3月11日時点で272店から応募、認定店として活動いただいている。認定店ではステッカーやポスター、置物風の認定証を作成、店舗に配布してレジ前やカウンターなどに設置し、来店者にPRしている。木製食器については年度末に1店舗から応募があり、現在実績を取りまとめている。どんな物が作成されたかと合わせ、今後県のHPに掲載していきたい。

**【松本委員】**

「会津産桐材及び漆を使用した酒箱の開発」とはどのようなものなのか。

**【林業振興課長】**

「県産特産林産物を利用した製品開発促進事業」の中で、県産の特産林産物を活用して製品の開発を行いたい方を公募して採択した。会津産の桐に漆を塗り、一升瓶の入る箱を製作して売り出し、高級感を持たせて販売する狙い。現在発売には至っていないが、新年度から販売の予定。

**【座長】**

予定より10分過ぎているため、次のイの議題に移り、何かあればアの議題に戻るとのこととしたい。

イ 平成31年度森林環境基金事業の概要について

**【事務局】**

(資料10による説明)

**【座長】**

今年度は全国植樹祭やふくしま植樹祭があったが、来年度は全国植樹祭がないため植樹祭経費が0となっている。今後のふくしま植樹祭関連の経費は計上しないのか。

**【森林保全課副課長】**

今年度のふくしま植樹祭は復興交付金が充てられており、森林環境税からは財源を取っていない。次年度も引き続き復興交付金から財源を充当することで承認を受けていることから、ここでは計上していない。

**【薄井委員】**

「もりの案内人養成講座」について、現在の認定者数は559名と多い。以前の養成講座は金土日の平日を含む3日間であったのに対し、今年度の養成講座は休日の二日間のみであり、若い方が受講できた。今後もこの形式で実施し、若手を増やして欲しい。

**【森林保全課副課長】**

認定者数をお話いただいたが、毎年の認定者数を足し合わせた数字であり、活動を休止されている方などを含んでいる。全国植樹祭でもりの案内人やグリーンフォレスターの方にお手伝いいただく際に、活動できる方を確認する作業を行った結果、300名弱であった。機関誌やHPなど、あらゆる手段を通じてPRを進め、今後も若い方を中心にもりの案内人を認定し、活動できる方を確保していきたい。

**【鈴木委員】**

3年や5年後に再度研修を行う資格が多い。森の案内人にはないのか。

**【森林保全課副課長】**

NPO法人の「もりの案内人の会」の中で相互にスキルアップしていく、ということも行われている。構想の段階だが、今後は自らが企画、立案し、森と触れあう機会を創出できるスキルを身につけるような研修も企画していきたい。

**【鈴木委員】**

「森林環境学習の森整備事業」について、「獣害被害の安全対策」では何を行うのか。「全国植樹祭の記念の森を整備」に100万円弱計上されているが、何ha整備するのか。

**【森林保全課副課長】**

「獣害被害の安全対策」では、県民の森において、明るい森の中で活動できるよう、大径木化した赤松などを中心に、高強度の間伐を年2haほど行っている。見晴らしが良くなることで、野生動物との棲み分けができるような緩衝帯として整備している。

「全国植樹祭記念の森整備事業」では、県の林業研究センター内で育成している、全国植樹祭で天皇皇后両陛下がお手撒きになった苗木を、林業研究センターの敷地内に移植し、森として育てることを検討している。面積は0.08ha程を予定している。

**【座長】**

もりの案内人やグリーンフォレストの中には、級分けなどの資格はあるのか。

**【菅野委員】**

もりの案内人の会県北支部では、新しく認定された方は自然観察の際に3回先輩について経験する仕組みを設けている。現状では先輩について経験を重ね、独り立ちしていくのが実情。

**【曾根委員】**

もりの案内人の活動は主に小学校が対象ということで平日が多く、仕事を持った若者が活動を行うのは難しいのではないかと。定年退職しても年金が貰えず、活動ができないという意見もあり、高齢者の参加も難しい。

**【森林保全課副課長】**

昨年度は全国植樹祭やふくしま植樹祭など土日の植樹行事を実施できたが、通常の活動の中心は平日の学校行事になり、もりの案内人の制度の中で解決するのは難しい。今後は土日開催のイベントなど、もりの案内人の会と連携しながら進めていきたい。

**【座長】**

「県立学校における森林環境学習推進事業」は、枝打ちなどの技術的な内容がメインのようだが、学生がもりの案内人の方と一緒に小学生を案内するなど、現場のもりの案内人との交流といった活動にも展開していけないか。

**【高校教育課指導主事】**

高校教育課の事業では、各高校から取り組みたい活動の提案を受け、毎年10校程度の学校で実施している。具体例の提案があると学校としても取り組みやすいと考えられるので、課から声をかけたり、例として挙げたりすることを今後検討していきたい。

**【佐藤委員】**

「もっともっと木づかい推進事業」について、今年度の実績が記載されていたが、内容について詳しく聞きたい。次年度も予算に組み込まれており、木育の方にも積み木の活動が加わってくると聞いたが、これについてもお聞きしたい。

**【林業振興課長】**

「木とのふれあい創出事業」では、小学校や中学校を対象に、活動したい学校を取りまとめ、工作の体験や資材の提供、講師の派遣を行っている。来年度からは、森林林業関係の紙芝居作成や積み木の貸し出しを加え、全般的に取り組んでいきたい。

**【菅野委員】**

来年度のふくしま植樹祭はどこで行われるのか。

**【森林保全課副課長】**

これまでの全国植樹祭やふくしま植樹祭は沿岸部で実施していたため、内陸に向けて現在箇所を選定を行っている。正式にはふくしま植樹祭実行の総会で決定されるため、現時点では未定。

**【座長】**

10分超過しているため、次の議題に移りたい。

ウ 森林<sup>もり</sup>づくりの提言（案）について

**【事務局】**

（資料11による説明）

**【座長】**

「森林<sup>もり</sup>づくりの提言策定専門部会」については、懇談会の委員の中では自分と薄井委員が参加している。可能なら他の委員から意見などいただければと思う。

**【菅野委員】**

提言については、懇談会の場では報告のみでもよいのではないか。

**【座長】**

それでは、次の議題に進めさせていただく。

## (2) 情報提供

### 森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）について

#### 【事務局】

（資料12による説明）

#### 【座長】

「森林環境譲与税」は、徴収するのでは無く配る方の税なのか。国と県の税の名称が似通っており分かりづらい。「森林環境税」という名称を変えた方がよいのでは。

#### 【森林計画課主幹】

福島県の「森林環境税」は、懇談会で議論している県の環境税。国の方で新たに作っているのが「森林環境税」と「森林環境譲与税」。福島県では「福島県森林環境税」という名称を使用していたため、同じような名称になってしまっている。これまでに福島県の「森林環境税」の名称を変える議論はしていないが、アンケート調査やタウンミーティングを31年度から取り組んでいくため、そういった議論もあり得る。

国の森林環境税・譲与税の使途については、新たな森林管理制度により森林所有者の方が手入れできないような森林の整備を進めていくことが創設理由。福島県の森林環境税については、水源地の保全や様々な森林学習活動に利用しているため、役割分担について来年度以降検討する。

#### 【菅野委員】

国の税金については市町村への配布の割合が増えていくため、市町村職員の教育や、市町村の委託を受ける方への教育などが重要になってくるのではないかと。

#### 【林業振興課長】

新たな森林管理制度は、市町村が主役を担う部分があるが、市町村職員は林業の専門でない方が担当する場合もある。新たに創設される林業アカデミーについて、これから調整していくが、新規に林業に従事する方への教育に併せ、経験者が再度勉強する機会を設けることや、市町村職員の人材育成を行うことを考えている。

#### 【森林計画課長】

森林環境譲与税の使途は、市町村によって森林整備及びその促進の費用に充てるととされており、都道府県については森林整備を行う市町村の支援等に関する費用に充てるととされている。市町村職員の人材育成や具体的な林業経営体の人材育成についても市町村の支援として取り組むものであるため、今後検討していきたい。

#### 【座長】

委員からの意見が出尽くしたようなので、以上で本日の議事を終了する。